

添付文書

2010年06月01日(新様式第1版)

2018年05月12日 更新

医療機器製造販売届出番号:13B2X10355001014

機械器具 14 打診器
一般医療機器 打診器 11950000

メディマン打診器

【使用目的、効能又は効果】

1. ハンドル、軸及びヘッドからなる金属製の器具をいう。
反射を検査するため身体に力を伝達するために用いる。
ハンドルは手の平に適合するように設計され、軸は先に行くほど細くなり先端にヘッドあがる。衝撃を吸収するためヘッドの片方又は双方の先端にゴム又は樹脂の多種の形状をした物質を取り付けたものもある。

【形状・構造及び原理等】

2. 概要

本品は弾力性のあるゴムのヘッド、金属又は樹脂製のハンドル及び痛覚針から構成されている。

(主な製品の写真)



3. 原材料

① ヘッド部

打診器: 黄銅及び合成ゴム

打鍵器: ステンレス鋼及び合成ゴム

② 触覚ブラシ: 人工毛

③ 痛覚針: ステンレス鋼

4. 手操作によりヘッドで胸壁、脚部等に刺激をあてる。

【品目仕様】

検査部位を打診するヘッドの材質に弾性がある事。 またヘッドはハンドルに確実に取り付けられていること。

【操作方法又は使用方法等】

- ① 使用前に洗浄・消毒をする
- ② 先端を検査部位にあてがい、ハンドルを手で操作してたたく。
- ③ 胸壁を中心として、音の大小、高低、振動の変化を聞き胸食腔内の変化を探る。
- ④ 触覚ブラシ及び痛覚針は部位の皮膚に当て、以上の有無をあるいはその強弱を計る。

【使用上の注意】 禁忌・禁止

- ① 使用目的以外に使用しないこと。
- ② 本品を二次的加工をしないこと。
- ③ 医師及び医療専門家以外は使用しないこと

【貯蔵・保管方法及び使用期間等】

清潔で良好な乾燥状態を保てる場所で保管する。

【保守・点検に係わる事項】

- ① 汚れが乾燥し落ちにくくなるのを防ぐため付着した血液・体液・組織・薬品等は直ちに洗浄し消毒する。
- ② 汚染除去に使用する洗剤は、洗浄方法に適したものを選択し、適度の濃度と取扱いを守る。
- ③ 金属たわし、磨き粉等は器具表面を損傷するので使用は避ける。
- ④ 仕上げすぎには、精製水、脱イオン水・ろ過水等を使用する。
- ⑤ 洗浄後は腐食防止のために直ちに乾燥する。
- ⑥ 痛覚針は高圧蒸気滅菌が可能(134℃/5分)
- ⑦ 使用前に予後汚れ、破損等を点検する。

【包装】

1本/袋入り

【文献請求先】

氏名又は名称 タカチホメディカル株式会社
住 所 〒182-0036
東京都調布市飛田給1-45-4
電 話 番 号 042(498)1911

【製造販売業者の氏名又は名称及び住所等】

氏名又は名称 タカチホメディカル株式会社
住 所 〒182-0036
東京都調布市飛田給1-45-4
電 話 番 号 042(498)1911

【製造業者の氏名又は名称及び住所等】

氏名又は名称 キルヒナー ウィルヘルム社 (ドイツ)
住 所 Kirchner & Wilhelm GmbH+Co.KG
Eberhardstrasse 56, D-71679
Asperg, Germany

取扱説明書を必ずご参照下さい。